

令和8年度南会津町職員（社会人経験者）採用候補者試験実施要領

1 目 的

町職員としての有能な人材を確保するため、試験を実施し、もって人事管理の適正と行政事務の向上に寄与するものとする。

2 試験種類及び採用予定人員

試験職種	一般事務 (心理士)	保健師
採用予定人数	1名程度	1名程度

3 受験資格

職 種	受験資格
一般事務 (心理士)	以下の受験資格をいずれも満たす者 (1) 昭和45年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 (2) 官公庁又は医療機関・学校等における職務経験を有する者 (3) 公認心理師資格を有する者
保健師	以下の受験資格をいずれも満たす者 (1) 昭和45年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 (2) 官公庁又は医療機関・学校等における職務経験を有する者 (3) 保健師資格を有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑（禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 南会津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

筆記試験（論文）及び面接試験（個人面接）により行います。

5 資格調査

受験資格があるかどうか、申込用紙に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

6 試験の期日・会場等

期 日	時 間	試 験 会 場	発 表
令和7年 10月26日 (日)	受 付 9:00～9:20 筆記試験 9:30～10:20 面接試験 11:00～	「南会津町役場」 南会津町田島字後原 甲3531番地1	町役場・各総合支所の 掲示板及び町ホーム ページに合格者の受験 番号を掲載するほか、 受験者全員に合否につ いて、通知します。

7 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、南会津町の給料表によります。また、手当として、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、町ホームページからのダウンロードのほか、南会津町役場総務課及び各総合支所町民課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会人経験者試験申込書請求」と朱書きし、切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封し、請求してください。

(2) 申込方法

①持参の場合

南会津町役場総務課又は各総合支所町民課に提出してください。

②郵送の場合

封筒の表に「社会人経験者試験申込」と朱書きし、南会津町役場総務課宛に、必ず簡易書留により提出してください。

(3) 受付期間

令和7年9月4日（木）から同年10月3日（金）まで（執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合も、**10月3日（金）必着**です。

9 試験結果の開示

試験の結果については、不合格者に限り口頭での開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1か月間、開示の場所は南会津町役場総務課です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

10 その他

(1) 試験当日は、鉛筆（HB）と消しゴムを必ず持参してください。

（問い合わせ先）〒967-0004 南会津郡南会津町田島字後原甲3531番地 1
南会津町役場総務課 電話0241-62-6100